

● きぬさやえんどう

1. 大 小 基 準

等級	階級	さやの長さ	果梗の長さ
A	M	6cm～7.5cm	10mm以下
	S	5.5cm～6cm	
B	M	6cm～8.5cm	
C	M	5cm～8.5cm	

(注) 1 さや穫り

2. 品 位 基 準

A	B	C
<ul style="list-style-type: none">①品種固有の形状、色沢を有すること。②病害、虫害又は傷害のないこと。③腐敗又は変質していないこと。④過熟でないこと。⑤異品種が混入していないこと。⑥果梗の切除が適切であること。	<ul style="list-style-type: none">①品種固有の形状、色沢がA品に次ぐもの。②病害、虫害又は傷害のないこと。③腐敗又は変質していないこと。④子実がやや大きいもの。⑤異品種が混入していないこと。⑥果梗の切除が適切であること。	<ul style="list-style-type: none">①Bに次ぐもの。

3. 量 目 基 準

1包装単位の量目は、市場での販売時において1kg、2kgを標準とする。

4. 出 荷 容 器

出荷容器は、発泡スチロール箱・ダンボール箱とする。

● オランダえんどう

1. 大 小 基 準

等級	階級	さやの長さ
A	L	10cm以上
	M	5cm～10cm
B		A以外

- 調整
- ・若さやの収穫を行なう。
 - ・採取はつとめて晴天に行なう。
 - ・さやは「ガク」をつけて短く採取する。
 - ・花弁はのぞく。

2. 品 位 基 準

A	B
<p>①品種固有の形状を有し、色沢良好なもの。</p> <p>②病虫害、傷害、腐敗、変質等がないもの。</p> <p>③過熟でないもの。</p>	<p>①Aに次ぐもの。</p>

3. 量 目 基 準

1包装単位の量目は、市場での販売時において4kgを標準とする。

4. 出 荷 容 器

出荷容器はダンボール箱・発泡スチロール箱とする。

● スナップえんどう

1. 大 小 基 準

等級	階級	さやの長さ
A	M	7.5cm以上
B	M	5.5cm以上
C	M	5.5cm以上

調整　・さやは「ガク」をつけて短く採取する。

2. 品 位 基 準

A	B	C
<p>①品種固有の形状・色沢を有しているもの。</p> <p>②病虫害に侵されていないもの。</p> <p>③「がく」が変色していないもの。</p> <p>④色が良好なもの。(鮮やかな緑色)</p>	<p>①病害虫に侵されていないもの。</p> <p>②「がく」が変色しているもの。</p> <p>③変形莢</p> <p>④種とびにより形状にくびれが目立つもの。</p> <p>⑤軽い傷のあるもの</p>	<p>①Bに次ぐもの。</p>

※病害虫に侵されているもの、傷・打ち身のひどいものは出荷できない

3. 量 目 基 準

1包装単位の量目は、市場での販売時において1kg又は2kgを標準とする。

4. 出 荷 容 器

出荷容器は、発泡スチロール箱・ダンボール箱とする。

● 実えんどう

1. 大 小 基 準

等級	階級	1さやの粒数
A · B	L	7粒以上
	M	5粒・6粒
	S	3粒・4粒

- 調整
- ・若取りをさけ、実が完全に充実したものをとる。
 - ・採取はつとめて晴天に行なう。
 - ・「ガク」は病気の原因となるので除く。

2. 品 位 基 準

A	B
①品種固有の形状を有し、色沢良好なもの。 ②病虫害、傷害、腐敗等がないもの。 ③完熟で実入が完全なもの。	①Aに次ぐもの。

3. 量 目 基 準

1包装単位の量目は、市場での販売時において4kgを標準とする。

4. 出 荷 容 器

出荷容器はダンボール箱とする。

● さやいんげん

1. 大 小 基 準

等級	階級	さやの長さ
A ・ B	L	12cm～15cm
	M	10cm～12cm
	S	8cm～10cm

- 調整
- ・若さや収穫を行なう。
 - ・採取はつとめて晴天に行なう。
 - ・異品種、過熟品の混入をさけ、さやをそろえる。

2. 品 位 基 準

A	B
<p>①品種固有の形状を有し、色沢良好なもの。</p> <p>②病虫害、傷害、腐敗等がないもの。</p> <p>③過熟でないもの。</p> <p>④果梗の切除が適切であるもの。</p> <p>⑤曲りの程度が2cm以内のもの。</p>	<p>①Aに次ぐもの。</p> <p>②曲がりの程度が4cm以内のもの。</p>

3. 量 目 基 準

- ・1袋の重量を150gとする。
- ・1包装単位の量目は、市場での販売時において $\left\{ \begin{array}{l} 2kg\text{バラ詰め} \\ 4.5kg\text{ (1袋150g}\times 30\text{入)} \end{array} \right\}$ を標準とする。

4. 出 荷 容 器

出荷容器はダンボール箱・発泡スチロール箱とする。

● そらまめ

1. 大小基準

等級	階級	さやの粒数
A	L	3粒以上
	M	2粒
B		1粒

- 調整
- ・若取りをさけて実が完全に充実したものを採取する。
 - ・採取は、つとめて晴天に行なう。
 - ・異品種、過熟品の混入はさける。

2. 品位基準

A	B
①品種固有の形状を有し、色沢良好なもの。 ②病虫害、傷害、腐敗等がないもの。 ③過熟でないもの。	①1粒さやのものとAに次ぐもの。

3. 量目基準

1包装単位の量目は、市場での販売時において5kgを標準とする。

4. 出荷容器

出荷容器はダンボール箱とする。

● えだまめ

1. 大 小 基 準

等級	さやの粒数
A	2粒以上
B	1粒以上

- 調整
- ・品温の上昇しない時に収穫を行なう。
 - ・1さやすつ切除し、水洗い、水切りをよくする。

2. 品 位 基 準

A	B
<p>①完全2粒以上で、品種固有の形状を有し、色沢良好なもの。</p> <p>②病虫害、傷害、腐敗等がないもの。</p> <p>③実に充実良く、さやは青いもの。</p>	<p>①2粒又は3粒さやの1粒欠及び1粒さやの完全なもの</p> <p>②Aに次ぐもの。</p>

3. 量 目 基 準

- ・1包装単位の量目は、市場での販売時において4kg（1袋200g×20入）又は10kg（1袋200g×50入）を標準とする。
ただし、B品についてはこの限りではない。

4. 出 荷 容 器

出荷容器はダンボール箱とする。